



古河ふれあい広場2014

9月27日(土) ネーブルパークにて行われる古河ふれあい広場2014に今年も参加します。イベントステージでは通所生の手話歌の発表があります。みんなの日頃の練習の成果をおみせできると思いますので、みなさんもぜひ遊びに来て下さいね。

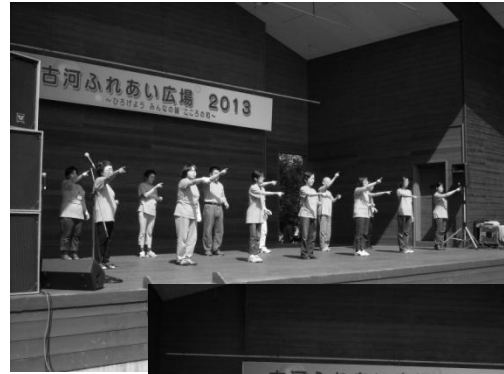
ステージ発表

10:00~15:00

ふれあいは12:30頃から

15分間

手話歌2曲を披露します ♪ ♪



※ 去年の発表の様子です

JRなど運賃割引推進ニュース

精神障害者にも
身体・知的障害者と同等に割引制度を適用して下さい

推進プロジェクトチームができました

去る6月5日みんなねっと総会(第7回)

で上記が決議されました。

現在近畿・愛知を中心に全国で運動が広まっています。

皆様の中で、バス等に乗った時割引された等の情報があったらお知らせください。

一日も早く運賃割引が実現しますようにがんばりましょう!

理事会報告 (7・8月)

日時	主な内容
7月7日(月)	・NPOとふれあいの運営状況について ・要望書提出について
8月7日(木)	・NPOとふれあいの運営状況について

運転免許証を取得・更新 手続きが変わります！

第2回 質問票の提出の義務

前号でもお伝えしたとおり、平成26年6月1日に改正道路交通法が施行され、一定の病気等の症状に関する「質問票」の提出が義務化されました。

今回は最近免許証を更新したふれあいメンバーの A さんのお話を参考に、「どんな手続きなのか？」をお伝えします。6月から免許証の更新手続きでは……

☆病気に関しては、直接は聞かれることはない。

☆すべての人が「質問票」に答えなければならない。ということです。

なお、質問票の記載内容により、直ちに運転免許の取り消し等にはなりません。

「一定の病気等に係る運転免許制度の見直しについて」
(平成26年6月1日施行：改正道路交通法)

- 免許を取得又は更新する方は、一定の病気等の症状に関する「質問票」の提出が義務化されました。
この「質問票」に虚偽の記載があった場合は、罰則が適用されることがあります。
- 医師は、診察した者が一定の病気等に該当すると認知した時は、任意に警察へ届け出ることができます。
- 一定の病気等に該当する疑いがあると認められる時には、免許の効力が暫定的に停止されることがあります。
 - ◎ 「質問票」の記載内容により、直ちに、運転免許の取消し等にはなりません。
 - ◎ 運転免許取消しとなった場合でも、病状が快復し、運転免許を再取得することができる状態になった際には、試験の一部が免除されます。(取消しとなった日から、3年以内に限ります。)
 - ◎ 病気等で、自動車等の運転に不安のある方は、警察署または運転免許課「運転適性相談窓口」へご相談ください。

問合せ先： 最寄りの警察署
茨城県警察本部運転免許課
(電話029-293-8811)

別記様式第十二の二（第十八条の二の二、第二十九条の二関係）

質 問 票	
次の事項について、該当する□に✓印を付けて回答して下さい。	
1 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます。）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。	□はい □いいえ
2 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。	□はい □いいえ
3 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。	□はい □いいえ
4 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。 ・ 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。 ・ 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。	□はい □いいえ
5 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。	□はい □いいえ
茨城県公安委員会殿 年 月 日	
上記のとおり回答します。 回答者署名	
(注意事項)	
1 各質問に対して「はい」と回答しても、直ちに運転免許を拒否若しくは保留され、又は既に受けている運転免許を取り消され若しくは停止されることはありません。 (運転免許の可否は、医師の診断書を参考に判断されますので、正確に記載して下さい。)	
2 虚偽の記載をして提出した方は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。	
3 提出しない場合は、手続きができません。	

←この質問票に全ての取得・更新手続き者が答えることが義務化しています。

注意

- 全ての設問にレ点で答える。
- ○印の回答は無効となり、書き直しとなります。
- 余白などへの試し書きや落書き等は無効です。訂正なども全て書き直してください。
- 日付・氏名も忘れずに！
- 虚偽の記載があった場合は、罰則が適用されることがあります。

ファームのぶどうが
実をつけました♪



虹色ファームでは今収穫の真っ最中！
スイカやゴーヤ、きゅうり、ピーマン、
なす、ミニトマト、冬瓜など
色とりどりの野菜が収穫されています。
ほっと Café のランチに使用したり
店頭での販売も大好評！

甘くておいしいスイカはお茶の時間にみんなでいただきました。

最近のイベント

- 6月23日 図工の時間
- 6月26日 ジャがいも掘り
- 7月07日 手話歌
- 7月14日 料理教室
- 7月24日 カラオケ
- 7月28日 図工の時間
- 7月29日 ゆったりの時間
- 7月30日 ドッグセラピー
- 8月04日・18日 手話歌

【ジャがいも掘り】6月26日

雨が心配された6月の下旬、大山の畑にじゃがいも掘りに出掛けました。

今回は男性が主体となって掘り、女性が中庭でじゃがいもをきれいに洗いました。

その後みんなでプライドポテトやジャーマンポテトにしたりして食べたり、ほっとCaféで販売しました。



【カラオケ】7月24日

とても暑い夏の日にからオケを開催しました。

いつもは徒歩での参加も今回は熱中症対策のため車での移動になりました。

今回は大部屋なしの4部屋なので、ドライバーの上岡さんにボランティアをお願いして楽しいひとときを過ごしました。上岡チームは男性ばかりですが大いに盛り上がっていました(^^)



【料理教室】7月14日

夏といえばこれ！ということで今回は冷やし中華を作りました。自分で材料をカットして麺を茹で、自分で盛り付けました。野菜のカットが初めての人も慣れている人も自分だけのオリジナル冷やし中華♪とてもおいしく頂きました。



皆さんの作品を
紹介します



地域活動支援センターふれあい これからの予定

♪ 出前講座 ♪
～食がなかりつくる健康～
8月21日(木) pm 1:00～
創作室1号

★ エの時間 ★
8月25日(月) 障がい者フォーラム用作品作り
9月22日(月) しおり作り ★

料理教室
9月8日(月)
今回は「いなづまし」を作ります。
作り方を覚えて、家でも作ってみましょう!

♡ ふれあい広場 2014
9月27日(土) ネーブルパークにて
ふれあいのXマには(2:30頃～ステージ)
手話歌を披露します♪

新メニューのご案内

なすと豚肉の甘辛丼 350円
なすと豚肉をとろーり甘辛く
煮込みました。



ランチ作りの ボランティアさん募集!

★火曜日・水曜日(第2・第4)・金曜日★
★午前9時～正午
ほっとcafeのランチを作ってくれる方大募集です
出来る曜日だけでOKです。
興味のある方はぜひ!!!
事務局までご連絡ください。
お待ちしております。

これからの行事予定

月 日	曜日	内 容
9月18日	木	ふれあい理事会
9月27日	土	古河ふれあい広場 2014
10月 7日	火	フォーラム in 水戸
10月16・17日	木・金	みんなねっと石川大会

第6回

ふれあいフリーマーケット

11月15日(土)

8:30～14:00

出店受付は10月15日から



発行日 2014年8月 特定非営利活動法人ふれあい
〒306-0044 茨城県古河市新久田271-1 福祉の森会館内
☎/fax 0280-48-5878
e-mail info@fureai-net.org http://fureai-net.org